

1 市民相談

お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守です。
※各日とも正午～午後1時は除く

市民相談室 (市民課) ☎66-1110		
よろず相談 ・人権 ・行政 ・困りごと ・いじめ など	1月8・15・22・29日 函	午前10時～午後4時
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	1月22日 函 (1月14日 函)	午後1時～4時
	2月 5日 函 (1月27日 函)	
	2月12日 函 (2月 3日 函)	
勤労福祉会館相談室 ☎69-3911		
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	1月24日 函 (1月14日 函)	午後1時～4時
	2月14日 函 (2月 3日 函)	
家庭児童相談室 ☎66-1213		
家庭・児童の養育相談	函～ 函	午前9時30分～午後5時
商工会議所 豊橋年金事務所 ☎0532-33-4111 自動音声1→2		
年金相談 予約制	1月9・16・23・30日 函	午前9時30分～午後3時
東三河消費生活蒲郡センター ☎66-1204		
消費生活相談 ・悪質商法 ・消費者契約トラブル ・多重債務	函～ 函	午前9時～午後4時30分 (休憩なし)
産業環境部会議室 (観光商工課) ☎66-1119		
労働相談 予約制 ・職場でのハラスメントなど悩み事全般 予約は前日の正午まで	1月8日 函	午後1時～4時
産業環境部会議室または商工会議所 (観光商工課) ☎66-1118		
創業者相談 予約制 予約は2日前まで	1月9・23日 函	午後2時～4時
がまごおり若者サポートステーション ☎67-3201		
若者就労相談 (15～39歳)	函～ 土	午前11時～午後7時
青少年センター ☎95-3100		
子ども・若者相談 (おおむね40歳まで)	月 函 日 函	午前9時～午後4時
市民相談室 (財務課) ☎66-1158		
測量・土地境界線相談 予約制 予約は前日の正午まで	1月10日 函	
子育て支援課 ☎66-1108		
母子家庭などの相談	月～ 金	午前9時15分～午後5時
子育て支援センター ★子育て世代包括支援センター ☎56-2305 ★子育て支援課 ☎66-1107 (★コンシェルジュ対応) 東部 ☎67-0022 ★中央 ☎69-3511 西部 ☎57-8066		
子育て相談	月～ 金	午前8時30分～午後5時
児童発達支援センター ☎56-2519		
子どもの発達相談	月～ 金	午前8時30分～午後5時
虐待の通報 虐待などに関する相談や通報は…		
18歳未満の子ども (障がい児を含む)	子育て支援課 ☎66-1108 家庭児童相談室 ☎66-1213 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (24時間対応)	
18歳～64歳の障がい者	福祉課 ☎66-1106 FAX66-3130 障がい者虐待防止センター ☎68-3612 (夜間・休日) ☎66-1111 FAX66-1207	
65歳以上の高齢者	長寿課 ☎66-1105 FAX66-3130	地域包括支援センター 塩津 ☎56-7125 東部 ☎59-6790 中央 ☎69-6674 みらいあ ☎66-0800 西部 ☎58-1136

